

監 査 報 告 書

令和 4年 5月 23日

公益社団法人須賀川市シルバー人材センター

理 事 長 中 山 紀 男 様

公益社団法人須賀川市シルバー人材センター

監 事 成瀬邦夫



監 事 山田正機



私たちは、公益社団法人須賀川市シルバー人材センター令和3年4月1日から令和4年3月31日までの、令和3年度における業務及び会計の監査を行いましたので、次の通り報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査については、理事会、及び他の会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取り、実績書類の閲覧など必要と認められる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については、精算並びに実績書類の閲覧など、必要と認められる監査手続を用いて書類の正確性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 令和3年度は、コロナ禍という特殊な状況の中であったが、会員事務局職員役員理事等の努力により事業計画小基会重要事項に付り、実施事項の推進状況は、計画通り執行されていましたと認められます。
- (2) 令和3年度、預金、預り金等に対する執行状況は、貸借対照表、正味財産増減計算書において会計帳簿の記載金額と一致し、正しく表示していると認められます。
- (3) 令和3年度金期の理事の業務執行に関する、不正行為、若しくは、定款に違反する、重大な事項はないと認められます。

以上。